

平成28年度事業報告

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

1 概況

平成28年1月1日からマイナンバー制度が導入されたわけですが、平成28年分の所得税確定申告書へのマイナンバーの記載で身近なものとなりました。

消費税10%は、2度の延期で2019年10月からとなりました。

29年度税制改正大綱では、「我が国経済の成長力の底上げのため、就業調整を意識しないで済む仕組みを構築する観点から配偶者控除・配偶者特別控除の見直しを行うとともに、経済の好循環を促す観点から研究開発税制及び所得拡大促進税制の見直しや中小企業向け設備投資促進税制の拡充等を行う。あわせて、酒類間の税負担の公平性を回復する等の観点から酒税改革を行うとともに、我が国企業の海外における事業展開を阻害することなく、国際的な租税回避により効果的に対応するため外国子会社合算税制を見直す。このほか、災害への税制上の対応に係る各種の規定の整備を行う。」とした各種の改正が行われました。

法人会は、「税のオピニオンリーダー」として、取り組まなければならない新たな制度の理解を深めるため、研修会等を実施してまいりました。

さらに、税に対する第一人者として、租税の理解に努め、中小企業の立場から望ましい税務知識の普及・啓蒙、税制・財政のあり方について調査研究を行い、税に関する研修会等を通じ、納税意識の高揚を図ってまいりました。

また、社会貢献活動を通じて、地域の振興に寄与し、地域の未来を担う人材の育成を支援し、税制提言等の活動を通じて、地域の人々が安心して暮らせる社会づくりに貢献してまいりました。

2 主な実施事業の概要について

(1) 公益目的に資するための事業

イ 税を巡る諸環境の整備改善等を目的(税の啓発活動)とする事業

(イ) 研修相談事業

税務研修活動(税務研修会)

税知識の習得、我が国の税制の現状、税務・会計処理等について、全法連等の作成教材を活用して、講師を国税当局担当官、税理士で実施しました。

年末調整事務に関する研修会は、商工会議所、商工会との共催で行いました。

開催回数 4回 参加者数 959名

(ロ) 租税教育事業

A 租税教室

日本の未来を担う小学生に税の仕組みや大切さを教える租税教育活動は、極めて重要な活動と言えます。

鳥取県西部地区の19小学校におきまして、青年部会、東部支部、境港支部及び日野支部の役員、会員が講師を担当し、実施しました。

B 税に関する絵はがきコンクールの募集、展示及び表彰式の開催

鳥取県西部地区の各小学校に12月1日から1月23日までの間に作品募集のため女性部会の役員、会員が呼びかけたところ、34小学校から1,344点の応募がありました。

これらの作品の展示を米子しんまち天満屋に2月15日から3月1日までの2週間行い、2月27日には優秀作品の表彰式をご家族をはじめ多くの方々に参加をいただき執り行いました。

さらに、多数応募をされました23の小学校には感謝状及び記念品を贈りました。

また、優秀作品等を掲載したカレンダーを作成配布しました。

C 租税教育事業研修会

全国青年の集い「北海道大会」における租税教育実施報告会に参加しました。

全国女性フォーラム「福島大会」における税に関する絵はがき作品募集事業報告会に参加しました。

(ハ) 税制改正提言事業

全法連全国大会「長崎大会」で採択・確認された平成29年度税制改正に関する提言を地元国会議員をはじめ、米子市及び境港市の市長及び市議会議長にその実現への取組みを提言しました。

なお、平成29年度税制改正スローガンは当法人会会報第79号に掲載しています。

(二) 広報事業

新しい税情報の提供、地域の情報等を取り入れ、皆様に読みやすく、企業の発展に寄与しようと年2回の会報誌を発行しています。

ホームページには会員専用のインターネットセミナーをこの度開設しました。会員の皆様のたいなる活用を期待するところです。

また、会員のほか一般市民にも各種事業の情報提供や国税庁ホームページ等とのリンク設定を行って、より広範囲な情報提供をすることによる正しい税知識の普及、適正かつ公平な申告納税制度の維持発展に寄与してきました。

さらに、公益社団法人としての社会貢献活動の紹介を通じて、企業の社会的責任への取組みにより多くの企業に法人会事業への理解と参加を求めて活動してきました。

会報「みずどり」 8月 78号 3月 79号 年2回

全法連「ほうじん」 春夏秋冬新年号 年4回

県連「県連通信」 1月 年1回

税金クイズ・地域イベントに参加 せいぶ農と食まつり(クイズ応募数 465)

それから、税関見学・税金クイズを神戸税関境税関支署と米子税務署(「税を考える週間」協賛で実施)の協力により、米子鬼太郎空港の税関事務所で小学生と保護者を対象に税金クイズを実施、入国審査模擬体験や麻薬探知犬のデモンストレーションを見学しました。

ロ 地域社会の健全な発展及び社会貢献を目的(地域貢献活動)とする事業

(イ) 経営支援事業

須田慎一郎氏の講演「裏舞台から見た政治経済」をはじめ、地域企業の健全な発展に寄与することを念頭に一般教養や幅広い視点に立った講演会、研修会及び企業見学などを開催しました。

開催回数 7回 参加延べ人員 666 名

(ロ) 社会貢献事業

企業の社会的責任への取組みや地域社会との共生を目指し、地域社会の健全な発展に寄与することを目的に会員の皆様とともに取り組みました。

A 講演会

山陰活性化に向けたJR西日本の取組みについてと題して、前JR松江駅長の内山 興氏から講演をいただきました。

B 古タオルの回収及び施設への寄贈

会員企業をはじめ鳥取、倉吉方面の方々の協力のもとに、古タオル類の回収を行い、3施設に寄贈しました。

古タオル類 段ボール 112箱

C 米子市弓ヶ浜公園整備事業協賛

地球温暖化防止や環境整備を目的に社会貢献活動の一環としてサルスベリを3本寄贈しました。

D がんばろう日本！チャリティーゴルフコンペ

従来、東日本大震災の復興支援を目的としていましたが、10月21日発生した鳥取県中部地震の被災地の復興支援のため鳥取県中部総合事務所に193,000円を寄贈しました。

E チャリティーコンサート

女性部会創立20周年記念事業として、鳥取県立皆生養護学校において、コンサートに出向くのが難しい養護学校の子どもたちに生の文化・芸術を体験してもらおうと企画しました。

(2) 会員の福利厚生や会員相互の親睦、交流等に関する事業

イ 福利厚生事業

会員の福利厚生に資することと、法人会財政の基盤確立に重要な事業である各種福利厚生制度の普及・推進を提携保険会社(大同生命保険、AIU損害保険及びアフラック)とともに取り組みました。

ロ 会員支援事業

多種多様な企業の団体という法人会の特色を生かした交流会を通じ、会員相互の交流の輪を広げることができました。

ハ 会員増強及び組織充実の活動

会員数の拡充は、組織強化のための重要な課題であり、新規会員獲得と退会防止に努め、法人会活動の活性化や事業の拡充に繋げていく必要があります。

平成29年3月31日現在 1,841社(前年1,881社) マイナス40社

加入11社 退会51社

(3) 支部及び部会活動

イ 支部活動

法人会活性化には地元に着目した法人会という支部活動が重要であることは、当然で、各支部地域の活性化や役員会を通じた活動を行い、支部会員の交流に視点を置いた企業見学会、講演会等を開催し、組織の充実を図ってきました。

企業見学 全支部

講演会 全支部

会計研修 境港支部

米子税務署幹部との座談会 境港支部、東部支部及び日野支部 参加者 34名

支部別会員状況

平成29年3月31日現在

支 部	期 首 会 員 数	平 成 28 年 度		現 在 会 員 数
		加 入	退 会	
米 子	1,373	9	38	1,344
境 港	305	0	7	298
東 部	129	1	4	126
日 野	74	1	2	73
合 計	1,881	11	51	1,841

ロ 青年部会・女性部会

青年部会は会員企業の経営者及び法人会役員の後継者育成の場であるとともに、法人会活動推進の担い手として大きな役割を有しています。

女性部会は女性活躍推進法の着実な施行やポジティブ・アクションの実行等による女性採用・登用の躍進、加えて将来指導的地位へ成長していく人材の層を厚くするための取組みの推進等が強調されています。

このことから多様化する法人会活動の担い手として大きな役割を有することとなります。

特に、小学生を対象とした租税教室、税に関する絵はがきコンクールをはじめ、古タオルの回収・寄贈活動など、法人会活動の主要テーマである税の啓発・普及活動や社会貢献活動の中心的活動主体として、その役割を果たしてまいりました。

青年部会、女性部会が合同(境港・東部・日野の各支部との合同)で米子税務署幹部との座談会を行い、会員相互の交流の輪を広げることができました。

(4) 適時・的確な組織運営及び事務局運営

理事会を中心に適時、的確な委員会等の開催による組織運営とともに、事務運営において法令の遵守、相互監査による適正な処理に努めてまいりました。